

平成 29 年度第 1 回白井市環境審議会 会議録

1. 開催日時 平成 29 年 7 月 28 日（金） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 45 分まで
2. 開催場所 白井市保健福祉センター3 階 団体活動室 2・3
3. 出席者 委員 辻川会長、野水委員、倉阪委員、川上委員、藤田委員、北澤委員、新堀委員、山内委員、西野委員、市川委員、小林委員、秋本委員、尾形委員
（村上委員、長谷川委員については欠席）
事務局 環境建設部長、 環境課長、
環境課環境保全・放射線対策班 主査、 主査補
4. 傍聴者 0 名
5. 議題 (1) 白井市第 2 次環境基本計画の進捗状況について(平成 28 年度)
(2) 白井市地球温暖化対策実行計画の進捗状況について(平成 28 年度)
(3) 白井市地球温暖化対策実行計画の見直しについて
(4) 太陽光発電事業計画策定ガイドラインについて
(5) 特定外来生物オオキンケイギクについて
6. 配布資料 資料 1 白井市第 2 次環境基本計画の進捗状況について
資料 2 白井市地球温暖化対策実行計画の進捗状況について
資料 3 白井市地球温暖化対策実行計画の見直しについて
資料 4 太陽光発電事業計画策定ガイドラインについて
資料 5 特定外来生物オオキンケイギクについて
参考資料 パリ協定について
7. 議事 以下のとおり

市 長	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状交付式（尾形委員） 3. 挨拶 皆様こんにちは。市長の伊澤史夫でございます。本日は大変お忙しい中、そして、大変暑い中、環境審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。 日頃から皆様方には、市政の推進、特に白井市の環境対策について多大なるご尽力を賜っていることを厚く御礼申し上げます。 白井市でも白井市の環境を守るために、第 2 次環境基本計画に基づいて、ごみの減量化などを始め、環境対策に取り組んでいるところでございます。 さて、白井市は梨が特産でございますが、本日午前中に梨の試食会が梨業組合により、開催されました。今年は空梅雨で、あまり雨が降らなかったものですから、収穫が心配されたところですが、大変よくできた、甘さも例年並み、あるいはそれ以上ではないかと、粒も例年並みで、安心するような試食会の出来栄えでございました。
-----	---

	<p>多くのマスコミの方々もいらっしやいまして、白井市の特産である梨を市内外全国的にPRして、白井市のPRをされるんじゃないかと期待しているところでございます。</p> <p>この様に白井市はもともと農業を基幹産業とした村から発展しまして、昭和42年の白井工業団地、そして昭和54年の千葉ニュータウンと、農業、工業、そして都市部のある大変バランスのとれた街に発展してきたところでございます。</p> <p>この様な中、市民の皆様も白井市の環境については、深く努力をしているところでございますので、我々もしっかりこの先人から受け継いだこの白井の環境を守り、次の世代に引き継ぐという大きな使命があるものと思っているところでございます。</p> <p>そして現在、役所の耐震化工事をしているところでございます。この役所の耐震化は、今まで使っていた庁舎を8階建てでございますが、それを4階建てに減築をして、減築した分を新築するという事で、このたび新築分が完成しまして、現在減築工事をしているところでございます。これは、減築と新築という大変、日本では珍しい工法で、経済的でなるべくお金をかけない、そして環境にやさしい工法を専門家の方々に研究をしていただいたところ、この減築・新築ということで、特に減築をすることによって建物を4階建てにして利用できることと、廃材を少なくすることができる、そして安くすることができるということで、大変理にかなっている方法ではないかと評価しているところでございます。この両面において白井市においても環境にやさしいまちづくりをしていきますので、これからもどうか皆様方のご指導によりまして、さらに環境のいい街づくりを目指していきたいと思っております。</p> <p>皆様、これから本格的な暑い日が続くと思われますので、どうかお体を御自愛され、健康に留意されますよう心から願ひまして、わたくしからのお礼と挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、これより平成29年度第1回白井市環境審議会を開会いたします。</p> <p>それでは、会長から、ご挨拶をお願いします。</p>
会長	<p>皆さんこんにちは。ご紹介いただきました辻川です。非常に今日は暑くなりまして、地球温暖化の影響かなと、異常気象が多く発生しております。白井においてもいつなんどき異常気象が発生し被害がでるかわかりません。それを少しでも軽減しより良い生活をしていきたいと思ひますので、これからも皆様とともに、市の行政に対していろいろ申し出させていただきますので、よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。伊澤市長につきまして公務のため退席させていただきます。</p>
市長	<p>それでは皆様、よろしくをお願いします。</p>

事務局	<p>4. 議題</p> <p>次に、本日お配りしています資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、本日の次第、2つ目に環境審議会委員名簿、3つ目に資料1 白井市第2次環境基本計画の進捗状況について、4つ目に資料2 白井市地球温暖化対策実行計画の進捗状況について、5つ目に資料3 白井市地球温暖化対策実行計画の見直しについて、6つ目に資料4 太陽光発電事業計画策定ガイドラインについて、7つ目に資料5 特定外来生物オオキンケイギクについて以上7点です</p> <p>なお、資料に一部修正がありましたので、修正個所の正誤表と修正後の資料を配布させていただきましたので、申し訳ございませんが差替えをお願いいたします。</p> <p>正誤表は 資料1、資料3、資料4です。</p> <p>会議資料はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、これからの進行は、環境審議会規則第3条の規定により、会長にお願いします。よろしくをお願いします。</p>
会長	<p>では、よろしくをお願いします。さっそく審議会の方に入りたいと思います。本日の会議は、目標としまして、2時間程度を予定しておりますので、御時間の範囲内で皆様のご意見等いただきたいと考えています。</p> <p>本日の会議につきましては、「白井市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、公開を原則とすることになっておりますが、皆さん公開としてよろしいですか。それでは、公開とさせていただきます。傍聴者がおりましたら、事務局をお願いします。</p>
事務局	<p>おりません。</p>
会長	<p>それでは本日の議題は5件あります。それぞれの議題について委員の皆様においてはご意見や考え方があろうかと思いますが、一つずつ伺っていきます。</p> <p>初めに議題1 白井市第2次環境基本計画の進捗状況について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>第2次環境基本計画の平成28年度末における環境指標（目標値）達成状況についてご報告します。</p> <p>使用します資料は、左上に「議題1 白井市第2次環境基本計画の進捗状況についての平成28年度末 環境指標（目標値）達成状況」とありますA4横長11ページのものです。</p> <p>今回ご報告いたします環境指標達成状況は、見直し後の環境基本計画に基づく指標となっています。</p> <p>計画では、「環境目標」として18項目を設定し、達成状況を示す48の指標を定めています。資料は、この環境目標毎の環境指標の達成状況に関する一覧となっています。</p> <p>環境指標における目標値は、2項目は未発表で目標を達成できた項目が32項目に対し達成できなかった目標は14項目となり、達成できた項目が多い状況です。</p> <p>個々の環境指標についての説明は、説明欄に記載されております。</p>

全体では、環境目標のうち、1番目の「農地を守ろう」の農地面積や、基幹的農業従事者の人数が従来から課題で、国や市町村の施策の影響が大きいと思われ、達成できていない状況でした。

2番目「森林を守ろう」、2ページ目になりますが、3番目「水辺を生かそう」、4番目「野生生物と共存・共生しよう」については、5指標全てについて達成されておりました。2から3ページになっております。

5番目「公園・緑地を増やし守ろう」の一人当たり都市公園面積は増加しているものの、人口増加により目標達成に至りませんでした。

6番目「大気汚染を減らそう」については、2つの指標は未公表ですが、残りの2つの指標は達成できております。

7番目「騒音・振動・悪臭を減らそう」4ページについては苦情件数が指標となっており、目標を達成し減少しております。

8番目「水質を改善しよう」の下手賀沼のCODについて減少はしておりますが、目標値には達せられませんでした。大気や道路の汚れが流れているためと思われます。公共下水道及び合併処理浄化槽による汚水処理人口普及率については、当初に見込んだ着工件数には至りませんでした。河川及び井戸に関しては目標値を達成しております。

9番目5ページ目ですが、「有害化学物質による被害を防ごう」については、大気中のダイオキシン濃度が指標になっておりますが、基準値を下回っております。

10番目「公害対策に市民の声を生かそう」におきましては、大気に関する苦情件数は減りましたが、犬の糞のマナー違反による苦情や、蜂の巣などの防虫駆除などの件数が大幅に増加しました。

11番目6ページになりますが、「放射線を正しく知ろう」については、除染箇所についてですが、局所的に小中学校3か所除染しました。風雨により集中したためと考えられます。

12番目「景観や文化財を守ろう」は地区計画により、景観に配慮したまちづくりを誘導して行くものですが、目標は2か所増加に対し1か所策定済みで、もう一つは手続き中でございます。

13番目「不法投棄や野焼きをなくそう」ですが、不法投棄と野焼きは目標を達しましたが、果樹剪定枝バイオマス化発電施設の処理量につきましては、3月に処理施設が稼働できなかったことにより、目標を達成できませんでした。

14番目「ごみを削減しよう」8ページになりますが、家庭系一般廃棄物排出原単位と一般廃棄物の資源化率ともに目標を達成できませんでした。排出原単位については、達成はできませんでしたが、26～28年にかけて大幅に減少できました。

15番目9ページ目になりますが、「エネルギーを有効に使おう」の市有施設の電力使用量について、街路灯や障害者支援センターの新規算入により使用量増加となりました。

	<p>16 番目 10 ページですが、「環境について学ぼう」ですが、28 年度末実績の 478 人を 748 人に訂正願います。訂正により目標値は達成となります</p> <p>17 番目「環境保全活動に参加しよう」のごみゼロ運動の 1 回あたり参加者人数は、自治会員の高齢化や各種行事が重なったことにより目標に達しませんでした。</p> <p>18 番目最後ですが、「地球規模で環境を考えよう」の市の事務事業による温室効果ガス排出量ですが、猛暑と残暑による電力使用量の増加と、空調設備が効率的でなかったため目標値に達しませんでした。</p> <p>以上、簡単ですが、環境基本計画の進捗状況についての説明とさせていただきます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。この資料につきまして委員の皆様におきましては、事前にお目通しいただいているところですが、ご意見等ございましたらお願いします。</p>
委 員	<p>ご説明ありがとうございます。私今回初めて伺ったんですが、皆様はご承知だとは思いますが、目標値というのはどのような狙いや根拠に基づいて設定されたのかということと、それを達成するためにどういう施策をやった結果現在こういう結果になったとか、その目標設定の理由とか、達成のための施策があると、聞く方も実績評価についての説明も理解しやすいんですけど、たまたま単にその数字が努力もなくできてしまったのと、ある狙いをもとにやった結果達成したとかだと、たとえ未達成でも前進したという意味がある場合もあると思ったんですね。こういう場で評価するうえでそういう項目もあるとわかりやすいかなと。</p>
会 長	<p>この件につきましては、環境基本計画というのがありまして、目的・目標数字というのは委員皆様に検討された結果策定されたものです。</p>
委 員	<p>そうであるとしても、資料としてどうでしょうか。</p> <p>農業人口が減っているとか、目標値より減ってきているのが実績です。これからどうやっていくとか、そういうのがあると理解しやすいかなと思います。</p>
事 務 局	<p>まず、ただ今、会長からお話がありましたが、目標につきましては、環境基本計画を定めてございまして、その中で検討して設定したものでございます。</p> <p>内容的には、実績値を用いて目標を立てたり、或いは法的数値が入っている場合もございます。例えば汚染の状況でしたら、幾つ以下とかですね、そういうものを目標としているところです。あと、各種行事等につきましては、市民意識の向上ということで、いろいろと参加者を増やすということで策定されております。</p>
会 長	<p>簡単に言うとそういうことですが、何かあれば後程お願いします。</p>
委 員	<p>国の基準等があるということと、白井市の場合は目標値を実績をベースにしているということで、そのへんのところ、ご理解していただきたいと思います。</p> <p>あと、「公害対策に市民の声を生かそう」ということで、先程このようなまとめられた資料にですね、平成 27 年の市民アンケートというのが一般市民と</p>

事務局	<p>事業者と中学生にアンケートをしています。その中の自由記述があったんですけど、今回計画の中にどのような形で反映されているのですか。具体的でございませぬが、反映していると理解してよろしいですか。</p> <p>基本的には、アンケートは市民の皆様がどのようなことを感じているか、或いは、考えているかというようなことを伺うために実施するものです。頂いた回答につきましては、計画、今回は見直し版になりますが、見直しの際に反映できるものは反映させる、ちょっと無理なものについては、理由を付す等をして整理しています。パブリックコメントの中でも頂いたご意見については、採り入れられるもの、すぐには無理でも長期的に見るもの、あるいは参考意見として伺うものということで、整理をして反映させております。</p>
委員	<p>「農地を守ろう」ということで、質問させていただきますが、私、去年今年と現地を視察しまして、農地は実績の平成28年末で1,241haとなっておりますが、もっと減っているのではと思うのです。</p> <p>というのは、自分で見たのですが、〇〇学校グラウンドの西側、今までずっと荒地だったのですが、それが去年から宅地造成となっており、きれいに家が建っています。〇〇学校の裏に川が流れていますよね、神崎川の支流ですかね、そこからずっと以前は荒地だったのがきれいに整備されたのですが、その先のほうはまだ荒地になっているわけです。これは絶対に今年、来年あたりは宅地造成されるのではないかと思います。あともう一つ、根の、お中元で梨を送っている農家の方に聞きましたが、その農家の前の梨畑は全て戸建て住宅となっているわけです。後継ぎがなくやっつけられないということです。</p> <p>また、〇〇店斜め前に宅地造成の用地があります。ここも聞きましたら、78歳の農家の方は後継者がいなくて、農地を手放したと聞きました。白井は梨の産地だと胸を張って言っていられないわけですね。どんどん削られて宅地になってくると。</p>
事務局	<p>今度は折立の方に聞いたら、折立地区ではこのような、宅地造成はないということです。結果的には、北総線の利用ができるようなところの土地を皆さんが手放している。16号より向こう（北側）はそのままですからね。</p> <p>ですからそういうところを見ながら計画立てられているのかなと見ていたのですが、もう少し2~3年経つと宅地造成になって、梨畑が削られていくのではないかと思います。農政課のほうではどう考えているのでしょうか。</p> <p>農政課の見解は今わかりませんが、おっしゃる通り開発されているところが多々ございます。こちらはですね、規制緩和によりまして市街化区域に隣接する一定距離範囲内は開発可能であるという時期がございました。例えば中木戸地域、風間街道ですが、そういう駅に近いところが開発されてきました。それは、例えば委員ご指摘のように、後継者不足と言ったようなことが一つ言えると思われます。</p> <p>市では、そういう市街地と環境を保全していくエリアをきちんとするために、事務処理市として、市のほうで区画を位置付けて、開発エリアを分けられるように県から事務を移管されまして現在、事務処理しているところでござい</p>

	<p>ます。</p> <p>平成 27 年からそういう開発はできないというような規制をかけております。そういう規制の対象から外れたのが、富士地区、いわゆる南園地区、北総線沿いの富士の市街地寄りですね。ここを除き後は規制がかかっている状況でございます。</p> <p>現在開発が進んでおりますのは、当時、いつまでに申請を出さなければ締め切られてしまうという駆け込みで申請を出されたところが増えてございます。こういったところが、現在開発が行われているという状況でございます。</p> <p>したがって、今農地として残っているところについては、今後保全がされていくものであらうと思われま。</p> <p>農業後継者の問題につきましては、市としてもだいぶ苦勞しております、農業委員会を始めとしまして、いろいろ考えておりますが、決め手となるようなものはないという状況でございます。</p>
委員	<p>ただ今、農地の継承という話がございましたが、新規就労ということで県から補助が出たりして、毎年 2~3 人新規就労で、作っていない土地をその人が借りて、農家やったことない人でもやれるといった制度がありまして、そういうのを農業委員会で支援したりして、空いてる土地を、もっとやりたい農家の人に斡旋したりして、畑が荒れないようにしたりもしている。農業後継者についても、無理やりやらせるわけにはいかないし。梨屋さんなんかは、よその土地を借りてももっと増やしたいという人もいる。農業委員会でもいろいろ調整してやってはいる。</p>
会長	<p>なにせ後継者がいなくてやらなくて荒らされてしまうのが一番困る。畑で作っていれば、税制面でも安くなるが、農業委員で毎年調べて、荒らして作らないようなところは、畑でも元の額に戻しますっていうことをやって、荒らさないようにということはやっているんですけどね。</p> <p>後継者がいないということは、一番大きな問題だと思います。</p>
委員	<p>そういう土地がよく目立ちます。〇〇学校の裏、今まではピーナッツを作っていたのだけれど、今年見たら、全部やめちゃって、草ぼうぼうです。それなら安くして貸してあげたらと思いますけど。地主としては貸してもいいという人もいるけど、貸すのは嫌という人もいる。</p>
委員	<p>農業問題って大変な状況でありまして、もうからないと続かないということがありまして、環境課で議論するというのはちょっと難しい問題です。別セッションで、しっかり議論していかなければならない問題であると思います。</p> <p>わたくしも〇〇さんがおっしゃったことと同じ件なんですけど、毎回審議会で評価を聞かされても、単に変化を見ているものだけの項目と、頑張って努力がたらなかったからできなかった項目、頑張ってできた項目、見たら一緒くたになっているんですよ。ですから聞いていても、もやもやしちやって、皆さん同じようで、わからないですね。ですから項目の設定の仕方が悪いですね。自分はその時に関わらなかったの、経緯はわからないんですけど、監視項目と実際に努力して行った項目とを分けて管理しないと、実績のところの書き方だけ</p>

	でも、頑張ったところは二重丸にするとか、或は努力が足りなかったところは三角にするとか、そういう様な評価をしないと一緒くたにやっちゃうと今みたいな問題が永遠に出ちゃうと思います。
会 委 員	項目の設定の仕方の問題ですね。〇〇委員どうですか。 うちの研究室です、全市町村の将来の産業構造がどう変わるかというシミュレーターを動かしていて、今白井のを見ますと、白井は2040年までに人口が93%に、7%減に、ただし農業就業者については、30%にこのままだとなります。7割減です。これはどうやっているかという、2015年の国勢調査で、若者がどの職種を選んでいるか、これを固定させます。それから、2000年、2005年、2010年、2015年の白井市の働いている人がどういう形で動いてきているか、それをそのまま伸ばしていく。そうすると、今の白井市の農業人口は、高齢化が進んでいて、後継者がいないということで、今主体となっている60歳代の方が2040年には、いなくなっている。まあ、働かなくなるということですね。働ける農業従事者は、7割減となります。
会 委 員	非常に貴重なご意見、データをいただきまして、参考にさせていただきます。是非市の方としても、〇〇委員のデータを参考にしてください。 11月までにはうちのホームページで、市町村コードを入れればこの結果が無料で提供できるようにしますので。今色々ところで、未来シミュレーターを出しているんですけど、中高生に2040年の未来市長になってもらって、今の市長に政策提言をするというイベントをやっています、今度は8月頭に館山市でやって、12月に松戸で行います。白井でも十分できますので、若い人たちにこういう状況だからと、伝えて今から何をしなくてはいけないかを考えてもらおうというものです。
会 委 員	環境の学習という意味も含めまして、市の方で〇〇委員のご意見を講演会として、ぜひ農業関係者なども含めまして、聞きたいものだと思いますので、私の方からもお願いしたいと思います。
会 委 員	頂いた資料の中で、基準日はいつになるんですか。年度末とか。いつ時点でこの数字ですよ
会 事 務 局	28年度の数字ですよ。
会 委 員	はい。 28年度こういう数字ですよということで、資料の中の3ページ目の9月公表とかその次のページの9月公表と有りますよね。2-1-2の大気中二酸化窒素濃度が9月公表となっているんですけども、いつまとめる資料なのかなと。
事 務 局	基本は年度でございます。千葉県が年度でまとめております。
委 員	この数字は昨年のものでしょ。9月の数字でいいのではないですか。
事 務 局	データは県のほうで持っていますので、わたくしどものほうではデータを持っておりませんので。
委 員	県の方で発表されていないということですね。最終発表はいつごろですか。
事 務 局	次回の会議の際に、2点についてご報告させていただきたいと考えております。

委員	昨年、第1回会議を平成28年末、12月27日にやったんですけど、同じ時期にやるのですか。
事務局	現在のところ予定では、10月の中・下旬位に、第2回会議を開催したいと考えております。日程につきましては、調整ができておりませんので、今後調整していきたいと考えております。
委員	これと同じものをもう一回出すために開くのですか。
事務局	こちらはですね、その中に位置付けられておりまして、年度ごとに審議会に報告すると位置づけされております。
委員	答申で上げるための資料ということですか。
事務局	答申というわけではなく、それは審議会の皆様のご意見をいただいて最終的にまとめてございますので。その結果を毎年報告させていただいております。市の計画で、例えば総合計画は審議会を持っておりまして、計画の進捗状況について報告するというようになっておりますので、それと同じような形で行っております。
委員	第13号の平成26-27版環境白書ありますが、これと同じようなものを出すためにやるということですか。
事務局	環境白書に関しましては、現在、担当が取りまとめておりまして、まとまり次第、報告します。
委員	ということは、今ここでやっている数字が載ってくるということですか。
会長	公表可能な最新のデータが載ってくるかと思えます。
事務局	数値をまとめたものが反映されて載ってくるということです。
委員	第13号で26-27版ということは、4月頃に28-29版ということですか。
事務局	本来ですと毎年、お出しするものとですが、2年間分としてお出ししたということです。実は大変申し訳ございませんが、今回も2年分のデータをまとめた形のものとなります。
委員	市で作ったルールとのリンクは大丈夫ですか。
事務局	そちらにつきましては、あくまで実績データでの報告ということになりますので、特に支障はありません。ただ報告の時期が遅れますと、いろいろデータを活用するに当たり、古いデータとなることがありますので、そういう部分で影響があるかと思えます。
会長	時間もありません、こればかりやるわけにもいきませんので、議題1についてはこれで一旦切らせていただきます。
	内容についてはご理解いただいたと考えてよろしいでしょうか。
	次に、議題2 白井市地球温暖化対策実行計画の進捗状況について、事務局より説明願います。
事務局	議題2 白井市地球温暖化対策実行計画の進捗状況について報告します。
	お手元の資料2をご覧ください。
	白井市の事務事業に係る平成28年度の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素換算で417万3,974kgとなりました。これは、最終計画目標値に対し21万8,997kgの超過となっています。また、前年度に対しても5万4,206kgの増加となり

<p>会 長</p>	<p>ました。</p> <p>原因としては、猛暑と市役所本庁舎の空調設備の老朽化による効率低下を補うための強運転時間の増加による電気使用量の増加があります。</p> <p>続きまして、各種エネルギーの使用量及び温室効果ガス排出量について報告いたします。</p> <p>電気使用量は、543万6,550kwhで排出量は285万4,189kgとなりました。これは、前年度に比べ6万4,124kgの増加となっています。</p> <p>ガソリンにつきましては、使用量が2万6,433リットル、排出量は6万3,698kgとなり前年度並みとなっています。</p> <p>灯油は、前年度から約17%減少し、使用量が3万773リットルで、排出量は7万6,625kgとなりました。</p> <p>軽油は、前年度から約8%減少し使用量が3,658リットル、排出量は9,529kgとなりました。</p> <p>A重油は、前年度からやや増加し使用量は1万3,100リットル、排出量は3万5,501kgとなりました。</p> <p>LPG（プロパンガス）は、使用量が341kg、排出量は1,039kgでした。最後に都市ガスですが、前年度より4%増加し使用量は50万8,248立方メートルで、排出量は113万3,393kgとなりました。</p> <p>なお、電気の使用により排出される温室効果ガス量につきましては、平成25年度と28年度の比較で、28年度の電気使用量が多いにもかかわらず、温室効果ガスの排出量は少ない理由は、現行計画策定時にCO2排出係数を直近の数値に変更したことによるものです。</p> <p>ありがとうございます。白井市地球温暖化対策実行計画というのは、白井市全体のものではなくて、市役所、行政が使用する施設の使用量となっております。</p> <p>市の方でもこのようにやっているのだから、市民の皆様にも温暖化対策をお願いしたいといったものです。</p> <p>本件のこのデータにつきまして、ご意見やご質問等がございますか。</p>
<p>会 長 事 務 局</p>	<p>Hf 蛍光灯、GHP、EHP とかありますが、説明願います。</p> <p>Hf 蛍光灯というのは、蛍光灯の一種ですが、器具本体にインバーターを内蔵している蛍光灯で、これは従来の蛍光灯も省エネですが、それよりも省エネで、非常に使いやすいということで、ごく一部、階段とかに使っております。</p> <p>新庁舎の空調で主に使用しているものは、ガスエンジンヒートポンプを使用した空調機器で、ガスを燃焼させて、ガスを燃料としたエンジンを動かして、この動力でヒートポンプを動かしている、ヒートポンプというのは、エアコンとか、そういうところの熱交換器ですね、こちらを動かしているものです。これは非常にエネルギー効率が高いのと、電気を直接使用しないので、夏場、特に正午から午後3時くらいまでの非常に電力ピークの高い時間にピークカットに役立つというすぐれた機器だそうです。</p> <p>また、守衛室とか小さいところで短時間使用するものについては、電気モー</p>

委員	<p>ターを使用した、ガスでなく電気式のヒートポンプ、こちらは効率が良いということで、使い分けを一部しているということでございました。照明はほぼすべて、LED化されているということです。これも先ほど申し上げましたとおり、場所によって、どちらが良いかということもありますので、そういう蛍光灯を使っているところもございますが、ほぼLED照明の設備となりました。</p>
事務局	<p>計画の本体でPDCAサイクルを回すということになっていますが、この中でそれぞれの報告を推進事務局環境課において基準年度と対象年度の比較を行って、増減要因の分析を行って取組の状況の評価を行うという様な手続きが書いてありますが、その結果というものはどの様な形で出てくるのですか。</p>
委員	<p>内部の担当者の会議の中がほとんどで、特にこの評価を外に出しているということはありません。</p>
会長	<p>目標が達成できたかどうかについて、事務事業のそれぞれの担当でこういうものをやりますとか、それができているとかできていないとか、それでできているから、こうなりました、できなかったからこうなりました、だから次につなげましょうというのがPDCAのコンセプトだと思うのですが、これを達成するのにそれぞれの市の各部局は何をしてきたのか、それはできたのかどうか、そのあたりを、進捗状況の報告をするのであれば、触れていただければわからないかなど。先程の件と同じです。</p>
委員	<p>中身についてもう少し分析する必要がある、要するに何をベースにこれを実行しているのかわからないということでしたので。</p>
事務局	<p>その資料は、別途公表されるのですか。</p>
委員	<p>データそのものの公表はないのですが、委員ご指摘のように、そういう視点を入れて説明をしなければわかりにくいとありましたので、次回の説明においてはそのような分析したものを説明をしながら、していきたいと思います。</p> <p>今、委員ご指摘の、各担当課でどういうことをやって、どうするかということにつきましては、事務局の方で担当課からのデータをいただいて、確認等の作業を行っております。評価そのものですが、なかなか実行性というのがですね、現状ではかなり厳しい状況であるといえます。エネルギー使用量について、現在、絞りに絞って抑えてきている中で、それを更に伸ばすにはどうしたらいいかというのは難しいところです。</p> <p>せっかく新しい庁舎が建てられたということなので、率先してゼロエネルギービルディングを目指すくらいの取り組みをやっていただくことが望ましいです。それを標準に、新しい建物を建てるのであれば、市役所並みに省エネを頑張ってくださいねと言えるように、例えば、一番熱が抜けるのが窓なので、窓を断熱ガラスを入れるであるとか、サッシをプラスチック製にするとか、今は新しいものがどんどんできていますので、そういったものを見せてですね、こんなに減らせるんですということを市民に見せられるような新しい庁舎の運営に取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>細かに消すというのは微々たるものなので、そうではなく、新しいものを作るんですから、それを想定して、ちゃんと設計して、この環境を整えればこん</p>

事務局 会長	<p>なににいけるんだと、いい機会だと思いますので、そこはよろしくお願ひしたい と思います。</p> <p>今ご意見いただきましたので、各担当課の方にそういう取り組みを新築の建 物にはするように周知をしていきたいと思ひます。ありがとうございます。</p> <p>今の実行計画の見直しにつきましては、ビルも新しくなりましたし、減築も、 目標値も相当変わると思ひます。議題の3、4の方で出てくると思ひますので、 新しい目標を立てて管理していただければ。その時には、〇〇委員も言 いましたように、窓の断熱だとかあるいは冷房方式だとか、この辺も含めてで すね、取り入れていただければありがたいと思ひます。</p> <p>市の方の、事務方のデータについて理解できましたでしょうか。</p> <p>参考までに白井市全体として、市民が使っているのがどれぐらいかとかわか りますか。</p>
事務局 会長	<p>申し訳ありません、市民全体のデータは把握してございませぬ。</p> <p>今、国の政策としてはいろいろあると思ひますが、地方の実行計画で、大 都市なり中核都市については、それぞれの都市が全部実行計画を作っているん ですが、白井市のように人口が比較的少ないところにつきましては、実行計画 を策定する義務はまだないわけで、ぜひ市民のためにも実行計画を作ってい ただいて、市民が大きく啓発されるような内容に向けていただけたらありがた いなと思ひます。</p>
事務局	<p>議題2につきましてはこれで終了したいと思ひます。</p> <p>次に議題3に入りたいと思ひます。白井市地球温暖化対策実行計画の見直し について、事務局から説明願ひます。</p> <p>白井市地球温暖化対策実行計画の見直しについてご説明します。</p> <p>使用します資料は、左上に「議題3 白井市地球温暖化対策実行計画の見直 しについて」とありますA4 縦長1ページと「白井市地球温暖化対策実行計画」 【事務事業編】です。</p> <p>計画は、今年度末で計画期間が終了しますが、本年5月にオープンした、新 庁舎において省エネルギー化が進んだことや、現在、減築、耐震化改修中の旧 庁舎においても省エネルギー設備を導入することから、エネルギー使用量の把 握ができないことから、継続して実測データをとり計画に反映させるため、取 り組み期間を2年間延長したいと考えております。</p> <p>また、国におきましても、平成28年5月に「地球温暖化対策計画」が閣議 決定されましたが、その温室効果ガス排出量削減目標を、平成42年度までに 平成25年度比で40%減としており、目標を従前の6%から大きく引き上げて おります。</p> <p>なお、現実行計画については、資料2で説明しました通り4%削減に至って おりませぬ。このような状況を踏まえ、現行計画の2年間延長をさせていただ き、次期実行計画策定に向け速やかに検討をしてまいりたいと考えております。 以上、簡単ですが、白井市地球温暖化対策実行計画の見直しについての説 明とさせていただきます。</p>

会 長	新しい庁舎ができたことと減築ということで、評価の基準が変わるだろうということで、2年間は今の計画を継続していくということですね。
委 員	議題3の正誤表ですが、もともとの資料とどこが違うのですか。
事 務 局	裏面の一番最後の市の対応方針というところが変わっておりまして、大変申し訳ありませんでした。
委 員	これを見ますと、2年間で4%減らすよと、これずっと達成できていなかったということですけど、新しい事務所になるから、省エネの施設だから、減ってくるという予定なんですね。
事 務 局	実はですね、新しい庁舎の冷房等の設備は入れ替わっています。現在減築改修工事を行っておりまして、こちらの方が面積を削った分を新庁舎にしまして、大体同じくらいになる様に庁舎を作ったのですが、実際のところどのくらいになるか予測がつかない、昨年でしたか、市長の方からお話があったかと思いますが、庁舎の1階に印西警察の分庁舎が入るということで、実はこれが24時間営業ということで、その関係で電力使用量とかエネルギー使用量が、予測しにくいという、こういった部分がありますので、その後の状況を見ながら、計画見直しをしていきたいと、実際のところ4%できるのかと、当面の間は4%削減に向けて取り組んできた取り組みを、若干の見直しをしながら、2年間かけて継続して取り組む形とするということですね。見直しにつきましてはなるべく早めに行いまして、直せるものはどんどん直していくということでございます。
委 員	そうだとすると、警察署の分だけ電気メーターを付けたりという様なことをすれば、できるような感じはしますが、その分は別に考えて、従来よりは減ってきているという様な説明はできる、あるいはそういうふうに計画を立てられるのかもしれないですけど、これを進めていくうえで、何かそういうのが必要だと思うんですけど。
事 務 局	ただ今ご意見をいただきましたので、それも含めて考えて参りたいと思います。
委 員	含めてというか、現時点ではそういう計画になっているのですか。
事 務 局	現時点の計画は改修する前の、古い庁舎の数値で行っておりますので、数値が全く違ってきます。ということですので、暫定値という形で設定することになるかと思われまして。
委 員	面積的には、同じではないですか。むしろ分庁舎が入れば狭くなると思うが。トータルで考えるベースとなる部分は。
事 務 局	委員ご指摘のとおり、面積的には同じになるかと思われまして。
委 員	そうだとすると、省エネ化がされていくよと、庁舎改修前から車をハイブリット車に変えるよとか、やりつくしちゃっているからなかなかないよということですけど、まだまだやれるところはあるのではないかと。確かに減らすというのは大変なことだとは思いますが。市役所の職員の方々に、どういう形で進めていくか、去年に比べて今月はどうかだったかとか、3年前と比べてどうかだったかとか、そういう様な意識の改善を含めて、或いは冷房の温度を何度にすると

<p>会 長</p>	<p>か、そういうのが見えないんですけど、書いてあるのかどうか、きめ細かく示していかなければなかなか減らない。このセクションとしてもやっていかなく てはいけない。我々もそういう意味で監視していかなければならないというこ とですね。</p> <p>答弁を伺っていると、これからやるよということですが、こういうことをやる よというのが見えないですね。見えるものがちょっとほしいですね。</p> <p>見直しについては、これらの意見を含めたうえで、早めに事務局の方で整理 してもらいたいと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>まあ、やはり心配になるわけですね。建物を設計する際に、どの程度エネル ギー消費になるかということ、ある程度想定できると思います。省エネ技術 をどういものを入れて組み合わせ、どうい風に入れるからどの程度減ら せるとか、ゼロエネルギービルディングを目指そうと思ったら、省エネが鍵な んですよ。それはこまめに消すような省エネではなくて、建物の改修なんです よ。先ほども言ったような、窓をできるだけ断熱にするであるとか、様々な形 で照明も効率的に、人がいるところを照らすとか、いろんな形のものをして、 省エネで 75%~80%減らして、残りを再エネで補って、ゼロエネルギービル ディングを作るといことをやるんですね。</p> <p>なので、建物を建てて、測らないとエネルギー消費量がわかりませんとい うのは、ちょっと大丈夫なのかなあと思ってしまいます。ですから設計段階でし っかりやっていかないと、測ってみたら減りませんでした、それでは皆で頑張 りましょうというのでは、大変なことになりますから、業務に差し障るような、 使わない省エネでなく、業務をちゃんとやりながら、無駄を減らすといこと を設計段階からしておいてくださいといことです。</p>
<p>会 長</p>	<p>建設委員会でも省エネ、再エネについては検討されたといことで、やって いると思いますけど、〇〇委員から、まだ見えないという点がございましたの で、ぜひお願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>ありがとうございます。先程、〇〇委員からご意見いただきました、前か らの比較で目標値を掲げるといことですが、今後検討してやればと思いま す。</p> <p>それから、〇〇委員の設計値について精査していきたいと思います。暫定値 になるかと思いますが、なるべく早めに計画見直しができるようにしていきた いと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>今の意見なんですが、前回の会議においても今のような指摘があったように 記憶しているんですね。それでも改善しないで、またこの場においてという 問題をこれからしようとするのは、少し後手後手に回りすぎていませんか。 建物もずいぶん出来上がってますしね。どうなんでしょうか。前回の会議でこ の話記憶にありますので。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>ご指摘、ごもつともであると思います。今後速やかに見直しに向けて、精査 して進めていきたいと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>先程、〇〇委員が言われたように、私たちにもわかりやすいように、今まで</p>

会 長	<p>なかった事業を行って、新しく追加された分は、資料として追加の部分として記載してもらおうと、今までの分は確かに減りましたねとか、それに加えて新しいところはこうなりましたとするとわかりやすいと思います。</p> <p>記載方法において、メリハリをつけて、何が原因なのかわかりやすくということですね。</p>
事 務 局	<p>議題3については承認ということによろしいですか。</p> <p>次に、議題4につきまして、太陽光発電事業計画につきまして、策定ガイドラインというのが、3月に経産省から出ております。それにつきまして、事務局より説明願います。これを白井でどのように取り上げていくかということです。</p> <p>太陽光発電事業計画策定ガイドラインについてご説明させていただきます。使用します資料は、左上に「議題4 太陽光発電事業計画策定ガイドラインについて」とありますA4縦長3ページのもので。</p> <p>資料4をご覧ください。</p> <p>初めに、国の動向ですが、低炭素社会の実現に向けて、平成21年11月に太陽光発電の余剰電力買い取り制度が開始されました。</p> <p>その後、平成24年7月に固定価格買い取り制度（FIT）が創設され、太陽光発電を中心に再生可能エネルギーの導入が進みました。</p> <p>平成26年4月には、「エネルギー基本計画」が閣議決定され、翌27年には「エネルギーミックス」が策定され、平成42年度において再生可能エネルギーが電源構成の22～24%を占める見通しが示されました。</p> <p>平成28年6月のFIT法改正により再生可能エネルギー発電事業計画を認定する新たな認定制度が創設され、本年3月には「太陽光発電事業計画策定ガイドライン」が制定されました。</p> <p>次にガイドラインの概要ですがFITの創設により新規参入した再生可能エネルギー事業者の中に専門知識がないまま開始するものも多く、安全確保や発電能力維持の対策がとられない。防災、環境上の懸念などから地域住民との関係が悪化するなどの問題が顕在化してきました。</p> <p>そこで、事業者がFIT法等に基づき適切な事業実施のために推奨される事項について記載されたガイドラインが制定されました。</p> <p>ガイドラインの順守事項に違反した場合、認定基準に適合しないとみなされ、認定取り消しもあり得るものとなっております。</p> <p>次のページをご覧ください</p> <p>ガイドラインの適用範囲は、FIT法等に基づく事業計画認定の申請を行う太陽光発電事業者、またその認定された事業計画に基づく再生可能エネルギー発電事業を実施する太陽光発電事業者となっております。</p> <p>また、これら以外において関連する業務に従事する事業者についても、ガイドラインを参考とすることが望ましいとされております。</p> <p>ガイドラインでは、企画立案、設計施工、運用管理、撤去及び処分の各段階において、事業を実施していくために必要な措置が定められており、この中で特</p>

に、地域との関係構築や周辺環境への配慮が求められています。

次に 2 の太陽光発電設備建設に伴い想定される一般的な周辺環境への影響ですが、工事段階では、伐採等による、生態系への影響等、供用段階では、パネル等の設置による景観等への影響、反射光による光害、事業終了後の、設備の解体撤去に伴う廃棄物の問題等が想定されています。

次のページをご覧ください

白井市における太陽光発電設備の現状ですが、28年11月時点で1,000キロワット以上のメガソーラーが1件、500キロから1,000キロ未満が5件、50キロから500キロ未満が10件、50キロ未満が149件設置されており、発電容量は、合計10,860キロワットとなっています。

次に本市の苦情要望の状況ですが、反射光による光害が1件、緑地・景観保全を目的とした開発計画の中止を求める要望が1件寄せられています。次に国のガイドラインが制定された後対応した自治体の事例ですが、羽生市が本年6月に国のガイドラインを踏まえ、羽生市の事情に合わせた市独自の「羽生市太陽光発電施設の適切な設置に関するガイドライン」を制定しています。近隣では、我孫子市が、7月に「我孫子市太陽光発電設備の適正な設置を図るための手続きに関する条例」を制定しています。

最後に市としての対応方針ですが、市内でも太陽光発電設備の設置に伴う周辺環境への影響等の問題が発生しております。

市としては、環境基本計画で、再生可能エネルギーの普及促進と、環境保全の両方を位置付けていますが、課題として、現状では市が太陽光発電設備の設置を計画段階から把握することができない案件があることから、市が計画初期段階から把握できるようにするとともに、事業者が地域住民と良好な関係を構築し、周辺環境にも配慮して事業が実施されるような仕組みを、審議会のご意見をいただきながら構築したいと考えています。

以上、太陽光発電事業計画策定ガイドラインについての説明を終わります。

会 長

太陽光発電について問題があると聞いております。白井市においても光の反射という問題が出ております。今後どうするかということでいろいろご意見があると思いますのでよろしくお願いします。環境審議会としても無視できない問題だと思いますし、ご検討願いたいと思います。

委 員

いろいろな自治体で、太陽光発電を規制することが流行りになっているわけです。条例をいろんなところで作っています。私の感覚としては、外の事業者がやってきてですね、森林を切り開いて、太陽光パネルを置くとかですね、そんなひどい事例は防止しなければならないと思いますが、規制一辺倒ではいけないとも思います。地元資本といいますか、白井の人が、或いは白井の事業者が、例えば今ソーラーシェアリングという考え方が広がっていますが、農地の上に太陽光を置いて、副収入として売電収入を得て、農業の収入を確保することによって、新規参入者を確保しようと、そういうようなこともちゃんとやっていかないと、規制一辺倒ではよくない、単なる規制を他の自治体の条例を見ながら、或いはガイドラインを見ながら作るというのでは、ちょっと知恵がな

	<p>いというふうには思います。あくまで地元の農家、或いは梨がどのくらい太陽光が必要かどうかわかりませんが、そういった果樹園の方で副収入を得るために太陽光を置くとか、また、問題のないところに置いていくとか、であればなお支援をしていく、ということでなければ、農業がなくなってしまいますから。農業としてはちょっといい副収入ですよと、そこは両用してやっていくということだと思えます。</p>
会 長	<p>皆が納得する方法でやっていかなければいけないと、〇〇委員から非常に貴重なご意見いただきました。</p>
委 員	<p>この太陽光発電というのはいろいろ種類があると思うんですが、ここには4種類ぐらい書いてあるんですが、これ、普通のものでどのくらいもつのですか。</p>
事 務 局	<p>どのくらいもつかということですが、FIT の設計上は 20 年で固定価格で買い取りましようということが言われております。一般的に言われているのは、20 年以上は持つよということですが、25 年位は持つとも言われております。</p>
委 員	<p>もし壊れたら全部取り外して、新しいものに変えなければならないということですか。</p>
事 務 局	<p>パネルは構造が大変シンプルで、壊れた部分を取り替えれば大丈夫だと思います。パワーコンディショナーといいまして、電気を発電したものを一般家庭で使う交流の電源に変換する機械なんですけど、そちらの方は家電製品のようなものなので定期的な交換が必要かと思えます。</p>
会 長	<p>太陽光パネルは今まで 10 年といわれていましたが、20 年以上ということですね。</p>
委 員	<p>先程の説明の中で、市としては太陽光発電設備の設置については、現状、計画段階では把握できないという説明を聞きましたが、設置した段階でわかるんでしょうか。ここに書いてあるのは、補助金のように家庭用のものの届出を把握しているのか、そのへんのところを確認したいのですが。</p>
事 務 局	<p>ソーラー発電そのものはですね、149 件というのは、市が補助金を出して支援をして設置した件数でございます。あと、個別に自力で付けたものについては、こちらで把握するすべがないということです。それから 10 キロワット以上の設備については、売電専用の事業用の発電所のようになりますが、そちらにつきましても、一定の要件を満たせば、一定規模の森林を切り開いてやることとなりますと、市の農政課の方に、林地開発の許可を申請したり、面積が大きい場合は県になるのですけれど、そういう場合は計画段階から把握することができます。先程ソーラーシェアリングというお話がありましたけれど、一般的には農地転用して、雑種地か何かにして置き型のソーラーを設置すると、こちらについては農業委員会に申請がありますので、横の連絡を取れば確認できます。また、ソーラーシェアリングにつきましても、一時転用ということで 3 年に 1 回更新があるのですが、こちらでも農業委員会で手続きをしますので確認できます。ただ、把握できないと申し上げましたのは、すでに雑種地であるとか、工業団地のような工業専用地域で、設置されると、ソーラーについて法律上の届出制度の規定がないものですから、どうしてもわかりません。ある日突</p>

委員	<p>然そこにソーラーパネルが建っているという状況が一般的になっております。こういう状況になってまいりますと、降ってわいてきたような施設ということで、近隣に住んでいる人にとっては急なことから光の反射などが苦情となってきます。</p> <p>〇〇委員が、先程言っておられたんですが、農業経営者にとって副収入になるというのはいい方法であると思います。ソーラーパネルの耐用年数ですが、20年、30年経つと廃棄というのが出てきます、その廃棄されたものはどうなるのかというのが問題になってきます。今技術的に95%リサイクルできるものが出来上がっています。そういうことと、いきなりソーラーパネルが出来上がってしまっている、そのいつの間にかというものがなくなると、行政がある程度把握したところに、許可制みたいなものが必要になってくるんじゃないかと思います。今照り返しの苦情があったり、風の巻き込みにより洗濯物に影響したりとか、いろいろな苦情が出てきている、というような現状があります。</p>
会長	<p>白井市の方で、きちんと把握ができるような、体制づくりも必要なのではないかなと思います。また、法整備のまだ見えない部分もありますので、次回の会議までにある程度まとめていただいた様なものがあるとありがたいと思います。</p> <p>白井市としての考え方をまとめてほしいということで是非、環境審議会としましてもお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>繰り返してとなって申し訳ありませんが、〇〇課長の話の中で、届出のあったものについての件数はわかるということですが、資源エネルギー庁統計によるとあることから、資源エネルギー庁がこの件数をつかんでいるのかと思ったんですが。</p>
事務局	<p>まず、資源エネルギー庁ですが、経済産業省と同じようなところであります。発電所を設置するに当たりまして、経済産業省に届出を出すことになっております。設備認定を受けて、許可されたものが、設置されて東京電力などの事業者と売電契約をするということから、その件数を把握しているということです。</p>
委員	<p>149件は少ないと思いますが。住宅に出している補助金件数からすると。</p>
委員	<p>資源エネルギー庁は売電契約のものは把握していますけど、自家消費のものについてはあまり把握していないと思います。</p>
事務局	<p>市の方では、課税データということで、東京電力の方からこういう設備を設置しましたとの連絡が来ます。課税データなので市では公にしておりません。ソーラーシェアリングについては、市では市民活動団体と協働して、ソーラーシェアリングのモデル事業を実施しまして、今データ収集ということで行っているところです。</p>
会長	<p>実際に把握できるものは、そこにできたということで見に行った場合です。計画段階から把握するのは難しいとのことですね。</p>
委員	<p>是非とも太陽光ソーラーシェアリングというシステムは、休耕地なども多く</p>

委員	<p>なっている中で、農地を大切にするという意味では、いいシステムではないかなと思います。照り返しとか無いように、きちんとできるんですよという様に市の方から示してもらえば、また、農家に対する今後補助金も出ますよというようになれば、もっと継続していけるようなきっかけになればと思いますのでお願いします。</p> <p>今のことに関連するんですが、議題3番で苦情要望等がすでに出ているんですよ、光害と景観ですか、これに対する行政としての対応はどのようになっていたんでしょうか。</p>
事務局	<p>まず景観についてですが、市としては計画自体は把握しておりませんでした。ここでどうやらやるらしいということ、近くにお住まいの方が、せっかくの良好な自然環境があるのだから、それを守ってほしいとのことで、計画公表に先駆けてお話があった。市としては把握していませんでしたが、こういう話がありましたとのことで掲載させていただきました。それから、光の問題ですが、昨年から自宅の裏に、広大な場所にソーラーができたということで、反射光が住宅の中に入ってきて、非常にまぶしいと、温度が上がってしまうということで、身体的にも影響が出てくるような状況になってきているということで、相談をいただきました。こちらにつきましては、苦情者と事業者が直接お話し、協議を重ねまして対策を練るとのことで話が進んでいると伺っております。例えば、反射が強いというところはパネルを少し外すとか、光が直接入ってくる場所は、遮光を施すとか、そういったような対策をするとの報告を受けております。市が、直接どうこうしてくださいとは言えないというのが実情でして、先ほどお話ししましたガイドラインの中にも、そういうことがあった場合について、この様に対応してくださいとの記載がございますので、そういう国のガイドラインに沿って対応してくださいと伝えている状況です。</p>
会長	<p>市としては再生可能エネルギーを推進しながら、反対に環境を守らなければいけないという義務もありますので、板ばさみ的なこともあります。次の会議までにガイドラインの考え方を提出してもらいたいと思いますがどうでしょうか。</p>
委員	<p>市の方で先にわかれば、先ほど〇〇委員の話にもありましたがやっからという問題ではなくて、その前にわかっている必要があると思います。</p>
会長	<p>案として、市民活動団体と色々相談していきながら、いい案をまとめていきながら、相談しながら進めていきたいと思っております。</p>
事務局	<p>次に議題5に入ります。特定外来生物オオキンケイギクについて事務局より説明願います。</p> <p>特定外来生物オオキンケイギクについてご報告させていただきます。</p> <p>使用します資料は、左上に「議題5 特定外来生物オオキンケイギクについて」とありますA4縦長1ページのもの、参考資料A4縦長3枚とカラーの回覧物です。</p> <p>1番目として、特定外来生物とはということで、外来生物のうち、特に生態</p>

	<p>系や人の生命・身体、農林水産業に重大な被害を及ぼす恐れのあるものは、外来生物法により「特定外来生物」に指定されており、飼育・栽培・保管・運搬することや、輸入・販売、野外へ放つ、植える、種をまく等が原則禁止されているところでもあります。</p> <p>2番目として、国内の特定外来生物についてですが、野外に生息する外国起源の生物の数は約2,000種類とされており、その多くはペットや観賞用、釣り、食用などの目的で持ち込まれたり、貨物や船などに付着し知らないうちに運ばれてしまったとされています。</p> <p>3番目として、白井市の特定外来生物についてですが、確認されているものとして、カミツキガメ、オオキンケイギク、ナガエツルノゲイトウで、その防除としてカミツキガメとナガエツルノゲイトウは千葉県が計画的な防除を実施しており、オオキンケイギクは土地所有者に対応がゆだねられています。</p> <p>最後に4番目の、市の対応方針としまして、ホームページ掲載や本日配布した資料のようなチラシの回覧により、市民への普及啓発に努めてまいります。。</p> <p>また、市単独での駆除は難しいため、千葉県等の関係機関と連携し市民等の協力を得ながらすすめていく必要があると考えております。以上、特定外来生物オオキンケイギクについての説明とさせていただきます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。まあ、外来生物についてはいろいろ問題がありますので、各所で騒がれていますけど、白井市においても、カミツキガメやオオキンケイギク等ございますので、何とかしなくてはいけないというのは確かなことではあります。市民への啓発、普及ということが大事になってくると思います。その辺を、白井市としても周知徹底していただきたいと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>本件についてご意見ございますか。</p> <p>ここにある特定外来生物のカラーの資料はわかりやすく、子供向けに、小学校、中学校、授業にも使えそうない資料じゃないかと思っておりますので、ぜひこれにつきましては、子供たちだけでなく、回覧版で、自治会で回していただければありがたいなと思っております。</p>
<p>委 員 事 務 局</p>	<p>それに関連して、7月の回覧板で回覧されていたと思っております。</p> <p>実はですね、オオキンケイギクと申しますのは、黄色くてこのくらいの大きさになるのですが、黄色で鮮やかな花でして、北環状線の通り沿いの、北総線に向かって中央分離帯のところの一斉に咲いておりまして、非常に綺麗でございます。先ほど担当から説明させていただきましたが、繁殖力が強くて、既存の在来の植物が負かされてしまうと、北環状線のあそこに何があるのかという部分はありますが、これが一度原っぱなどに広がりますと、そこにある在来生物が駆逐されてしまうと、そうなると大変問題になります。</p>
<p>委 員</p>	<p>繁殖力は強いが害はないですね。繁殖力が強いということが問題なんですね。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>たぶん皆様は綺麗だなと思われると思います。害ということでは、日本古来の固有種への影響が極めて大きいということです。</p>
<p>委 員</p>	<p>これはどこの品種ですか。</p>

事務局	<p>カナダとか北米産で、あちらの方です。種が非常にたくさんできて、飛んでしまうとそれが非常に繁殖してしまう。土がないところでも繁殖して、埃の吹き溜まりですとか、そういうところでも繁殖してしまう。そういうことから、議会の方でも話題になりました。それもありまして、現在白井市内で確認できておりまして、カミツキガメと、オオキンケイギクと、ナガエツルノゲイトウにつきまして、カミツキガメにつきましては、これから夏休みを迎えますので、子供たちにもこういう情報を提供しようということで、夏休み前に、回覧で7月の第2金曜日に配布させていただきました。</p>
会長	<p>先ほど会長から環境学習によろしいのではないかとお話がありましたが、小学生のお母さまから子供の勉強に良いので、これ頂けませんかとの問い合わせもありました。</p> <p>ぜひ活用していただければ。特定外来生物として問題視されていますが、我々の身の回りではそれ以外にも危険なものもあります。最近アリの問題も発生していますけども、白井でもスズメバチも最近増えているということで、〇〇委員の方からスズメバチについて注意を促したいということでしたので。</p>
委員	<p>今会長から説明がありましたが、私は千葉県の実験観察指導員をしておりまして、白井市では小学校の授業中に総合学習をやらせていただいて、初めてから今年で20年目です。初めに私が小学校3,4年生に言うことは、ハチに危害を加えないということです。子供は初めに言うとおかないと、手を出してしまうのです。スズメバチは気温34度以上になりますと、非常に狂暴になります。どこに住んでいるかといえば、木の枝に付いて巣をつくりまして、だんだん大きくなってまいります。大体100匹くらい巣の中に入っておりまして、その下を子供が通りますと、飛んできて、すぐには刺さないで、様子を見ています。どういう風にハチを避けるかという、手を出してはいけない、団体行動でも必ず頭の上、50センチくらいのところに飛んできた場合、じっと我慢することです。ほかの子が誰々さんの頭の上にハチがいるよと、教えてくれますが、じっとして約20秒待っていますと、ハチはこの子は自分に何もしないかと、その場を飛んで行ってしまいます。ただこの間、東京都のあきる野市で園児22名、保育士さんが1名の23名がスズメバチに刺されて急きょ救急車で入院されました。刺されてしまうと、顔もおたふく風邪以上にはれまして、痙攣して心臓麻痺を起す場合もあります。亡くなる方も多いです。ですから必ず追い払ってはいけない、絶対にその場を動かないということを教えてまいります。それを20年間言っています。一度だけ攻撃されたことがあります。その時も子供たちに動かないように指示をし、子供たちもじっと我慢していたら、難を逃れたんですが、今年はちょっと異変ですね。暑いですね。木の幹にぶら下がっているものと、自宅の物置の裏、特に物置を開けたり閉めたりするときは全然わからないんですよ。その裏に巣を作っちゃう。もう一つは、家の中の天井の裏、小さな穴がありますので、そこから入ってきて、中に巣をつくりまして、巣を見たら自分から取ってはいけません。すぐに環境課に言った方がいいんじゃない</p>

事務局	<p>やないかなと、それで処理していただきたいと思うんですが。わかれば専門の業者がいますので、業者にとってもらった方がいいです。自分でやったら必ず刺されます。刺されたら大変なことになります。特に今年は暑いですから、対策を十分にやっていただきたいと思います。</p> <p>スズメバチの習性はおっしゃる通りでございます、今年が多いということも確かでありまして、実は私はスズメバチの巣を取っておりまして、今年も3つ取りました。役所ではスズメバチの巣は、駆除しませんので、業者を紹介して、そちらでご相談願いますとしております。ホームページにも掲載する予定でございますので、害虫駆除の事業者の組合がありますので、そちらを案内するようにしております。</p>
委員 事務局 会長 委員	<p>市の広報で出すのであれば電話番号ぐらいは書いてほしいですね。</p> <p>掲載していく予定でございます。</p> <p>適切な対応をしていただきたいと思います。</p> <p>先程のオオキンケイギクですが、ちょうど今咲いてる最中なんですね、花があるうちに刈り取った方が、わかりやすいのではないかと思います。私も綺麗だなと思いますが、種をもらってきて楽しんできたものですが、464号線沿いはずっとその黄色い花が咲いていて、きれいだなって思って種をいただいてきて植えていたんですが、それがいけないことであるのであれば、花が咲いているときにそういう作業のお知らせがあると有難いということと、もう一つ、けしの花に似たオレンジのポピーも外来種ですか、市内に咲いているのですがどうですか。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおり、オオキンケイギクは花が咲いて種ができる前に、除去するのが一番効果が高いといえます。基本的に除去につきましては、各土地の所有者さんが自己で対応してくださいということで、市が対応できるのは、市有地やそういうところでありまして。これから市民の皆様と、分布調査、どこにどう咲いているかとか、さらに進みますと駆除に向けて、やっていきたいと考えております。それからポピーみたいな花ということですが、実は以前販売されておりました。ワイルドフラワーといいまして、オオキンケイギクとかといっしょに種として蒔いて、グランドカバーみたいな感じで、やっていた時代があったと聞いております。それが残って現在もあるということです。</p>
委員 会長 委員	<p>これはどんなに小さくても必ず花が咲いて、種ができる。</p> <p>外来生物につきましては、日本の固有種を駆逐するという問題もありますので、市の方でも、適切な指導、啓発をよろしくお願いします。</p> <p>ナガエツルノゲイトウ、昔はちょっとしかいなかったのですが、増えちゃって、もう少しで川いっぱいに広がりそうで。土地改良区にいったんですよ。そしたら水路の管理は市だからと言って、半分白井市、半分柏市の管理で。土地改良区ではやってくれない。</p>
事務局	<p>ナガエツルノゲイトウの関係でございますが、実は白井にも水田にちょこちょこ生えておりまして、私も水田を耕作していますが、今、〇〇委員がおっしゃったように、川に入りますと川をせき止められるくらい繁茂してしまうと</p>

会 長	<p>いうもので、手賀沼の水環境保全協議会で、手賀沼の流域の市と団体が集まっている協議会なんですけど、そちらでもこれが話題になりまして、柏市の方では、業者さんの協力をいただいて、駆除作戦みたいなものを行ったと聞いております。ただ繁殖力が強いのと、泥がらみで処理が難しいということで苦労されているとのことでした。基本的には刈り取って積んでおくということで、それに雨が降ってきて流れてしまうということで、増えてしまうとのことなんです。このようなことから頭を痛めているところと聞いております。</p>
事 務 局	<p>川の管理のお話ですが、金山落については、おそらく管理をしていなかったのではないかと思いますので、確認したいと思います。</p> <p>よろしく申し上げます。議題については終わりますが、先ほど話にもありましたが、白井市の地球温暖化対策実行計画は事務事業編でございますけども、我々としましてはやっぱり市民が地域としてやらなければいけないだろうと思いますので、今後は地域版について策定して、市民に啓発していったらいいと思います。いますぐに作るというのは難しいと思います。〇〇委員におかれましては、鎌ヶ谷市で地球温暖化実行計画の地域版を作ったとのこと、ぜひ白井市の方でも。法律上は義務ではないですけども、パリ協定というものもありますし、国の政策、県の実行計画がありますので、白井市においても今後計画していくということについて、次の会議までにお示しできませんでしょうか。</p>
会 長	<p>市民の皆様にもそのへん周知啓発していくのも大事であるご指摘がございましたので、少し検討させていただいて、考え方を整理していきたいと思っております。</p>
委 員	<p>1年でできるとは思いませんけれども、2年3年かかってもやっていくべきだと思います。異常気象も増えてですね、市民としても大きな問題だと思いますので。</p>
会 長	<p>私は自治連から代表してきておりまして、市民に対して行政がどう通達していくかということも大事なことだと思いますので、一番しやすい立場にいるのが自治連であると思いますので、今おっしゃったようなことの進捗状況や太陽光のお話もありましたが、ガイドラインができればタイミングよく広報していくとか、その時の議題に上がったことや今の外来種の話とか、広報窓口と考えていただいたうえで、広報するのであれば、自治連は毎月1回機会がありますので、活用していただきたいということで、そういう意味で自治連が役立っていければと思いますのでよろしく申し上げます。</p>
委 員	<p>自治連、市民団体ともですね連携して協働してやっていってですね、この中には専門家の〇〇委員もいますので、ぜひご指導いただければいいものを策定したいと思っておりますのでお願いします。</p> <p>国は温暖化適合計画をつくりませんが、白井市の場合は、梨が高温にどれくらい耐えられるかわかりませんが、そのあたりも少し視野において、白井だけの話ではないのですけれども、近隣自治体と一緒にそのあたりを何か、視野に置いた、行政をやっていかなければならない時代になってきたのかなと思いま</p>

会 長 事 務 局	<p>す。</p> <p>ほかに何かご意見等ありますか。それではこれで、議題の審議は終わりたいと思いますので、事務局から今後のスケジュールなど連絡事項があればお願いします。</p> <p>事務局より連絡事項をお知らせします。</p> <p>初めに、本日の会議録につきましては、案を作成後、委員の皆様を確認のためお送りしますので確認をお願いします。</p> <p>確認終了後、完成した会議録は、委員の氏名を伏せて公開いたしますのでご了承ください。</p> <p>また、委員の皆様の報酬につきましては、8月中旬に振込手続を行いますので、別途、ご確認をお願いします。</p> <p>次回会議は10月中旬以降を予定しておりますが、日程について改めてご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>長時間にわたりまして、ありがとうございました。</p> <p>4. 閉会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
------------------	--